

令和4年度「知事と市町長の円卓対話」（御浜町）概要

- 1 対話市町 御浜町（御浜町長 ^{おおはた} 大畑 ^{さめる} 覚）
- 2 対話日時 令和5年1月30日（月）14：30～15：20
- 3 対話場所 御浜町中央公民館 3階ロビー
（南牟婁郡御浜町大字阿田和 4296 番地 1）
- 4 視察場所 JA 伊勢 統一選果場、きなん苑屋上（御浜 IC（仮称）建設予定地）
- 5 対話項目
 - （1）御浜 IC（仮称）アクセス道路の早期整備について
 - （2）「みかん、やったらええやん」と言い合える町を目指して

6 対話概要

対話項目（1）御浜 IC（仮称）アクセス道路の早期整備について

（町長）

紀宝熊野道路に設置される御浜 IC へアクセスする道路として、県道御浜紀和線と、町道紀南病院線の整備を予定しています。本町は、以前より県道御浜紀和線予定地周辺の地籍調査等を進めており、また、令和3年度から町道紀南病院線についても測量に着手し、計画の策定を進めています。

県道御浜紀和線、町道紀南病院線のどちらの道路も、紀宝熊野道路にアクセスする重要な道路ですので、本線の国の高速道路の整備に遅れることなく、一体として整備する必要があります。

町道紀南病院線と県道御浜紀和線の同時完成を目指し、県の方でも早期整備をよろしくお願いします。

（知事）

紀宝熊野道路を通さないと、北から南まで自動車専用道路も含めて高速道路が完結しないので、開通することは三重県の悲願です。道路整備の事業化はしていただいているので、あとは用地取得と工事を進めていくだけになります。毎年、国土交通省大臣にもお願いに行っており、大臣からもしっかりとやりますという回答をいただいております。また、事業の用地取得も含めて問題なく進んでいると聞いています。

アクセス道路の県道御浜紀和線と町道紀南病院線はおっしゃる通り、同じタイミングで作らなければならないと思います。

県道御浜紀和線は両端が町道になっていますので、それをいずれは県道の形に整

備すると聞いています。

町道紀南病院線についても国の紀宝熊野道路、県道御浜紀和線と一緒にタイミングを進めて行く必要があると思います。町から国に要望されていると聞いていますが、可能であれば一緒に国に要望していければいいと思っています。

県道御浜紀和線については令和3年度から事業に着手しており、今は調査設計の段階ではありますが、紀宝熊野道路と用地買収も一緒に進めていきます。町には地籍の調査をお願いしており、滞りなく進めていただいていることに感謝申し上げます。

また、町から要望がありましたらお話を聞かせていただきますのでよろしく願いします。

(町長)

本線の紀宝熊野道路につきましては、地元、県の同盟会があり、一緒に国へ要望しているところです。今後も単独での要望だけでなく、基本的には一緒に要望していく形をお願いしたいと思います。とにかく予算を国でつけていただくことが大事ですので、一緒になって汗をかいていただければと思います。

県道御浜紀和線については、地籍調査は9割方完了していますので、調査設計していただき用地買収にとりかかっていたいただければと思います。また、町道紀南病院線も調査設計に入っており、令和5年度には用地買収にとりかかっていくところです。

道路整備を行った後、町の商業的な発展に向け、関連した整備を進めるため、道の駅パーク七里御浜など中心地の周辺整備についてご指導、ご協力を賜りたいと思います。

対話項目(2)「みかん、やったらええやん」と言い合える町を目指して

(町長)

高品質みかんを作るための取組として、生産支援、柑橘現地学習会のほか、柑橘振興協議会で御浜町のみかんの方針を決める会議等を行ってきました。会議については、令和5年度は改めて体制を立て直したいと考えております。

みかん生産量は減り続けており、ピーク時の3分の1になっています。原因は農家数や農家人口が減っていることであり、これを止めなければならぬというのが課せられた課題です。新規就農者を呼び込みたいところですが、現状は年間5名以下で、少ないというのが現状です。

こういった中で、町では町外から新規就農者を呼び込むため、SNS等を活用して

PRを始めました。新規就農した方や地元の方の生の声を発信しています。

また、新規就農者を受け入れる体制整備のために、地元の人材育成に取り組んでいます。新規就農者の方に極早生温州みかんの味一号を作っていただくため、園地も流動化を図っています。また、国営パイロット園地の老朽化した配管の再整備も計画しています。さらに、新規就農者を受け入れる核となる法人を作ることやスマート農業による省力化、効率化を進めます。こういった取組を行い、現状よりも生産量を増やしていき、産地の再生を目指していきたいと思います。

そのような中で、県に3つお願いをさせていただきたいと思います。1つ目は普及員の人材確保です。指導的役割を担う人材について県でしっかりと対応していただければと思います。2つ目は労働力確保です。新規就農者1人で生産、栽培は難しいため、みかんを採果するときの労働力の確保について、可能な限り地域の方と協力して、県で取組を充実させていただきたいと思います。3つ目は味一号の農家面性の増です。苗木や園地の提供をしていくにあたっての、県の予算を投入していただければありがたいです。

(知事)

1つ目のセンターの支援については、しっかりとやっていきます。

2つ目の労働力の確保については、一番大きな問題なのではないかと思います。

農林水産省では新規就農者への支援の予算が確保されています。御浜町でもその関係で移住してくる人がいると町長から伺いました。それを声をあげて多くの人に来てもらわなければならないと思います。

移住に向けた取組は各市町と連携してやっていかなければなりません。各市町にはどのようなタイプの移住が合うのかを考える必要があります。各市町が一生懸命取り組んでいることを県は広く情報発信するなどバックアップする必要があります。対象を明確にして、どのようにアプローチするのかをしっかりと決めて、町だけでわからないことは、県も一緒になり進めていかなければならないと思います。

実際に御浜町に来られた方の声を情報発信する町の取組は非常に重要だと思います。

農繁期の労働力確保について、副業の取組は町と一緒にやらせてもらっているところですが、農繁期の9月、10月は、国立大学が休みになっていることもあるので、学生に来てもらうのも一つの手かもしれません。

3つ目については、スマート農業の話も含めて、予算を確保し、やらせてもらっていますが、これからも議論しながらやっていきたいと思っています。

味一号はとても良いみかんだと伺いました。品質のさらなる改良や、スマート農業の推進によるみかんの摘み取りの合理化など少しでも省力化できる方法を考えていく必要があると思います。いろいろと意見交換しながらさせていただきたい

と思います。

令和5年8月の全国の柑橘研究大会に向けて、御浜町と一緒に柑橘を盛り上げていきたいと思っています。

(町長)

令和4年度は5組7名の方に御浜町で農業をしたいとの声をいただいています。味一号についても、三重県の紀南果樹研究室で開発していただいた品種であり、これまでも県と地元で連携していただいています。さらに現場に出て指導していただける方をお願いします。

農繁期の雇用についても取り組んでおり、援農で一年に十数人の方に来ていただいています。さらに受け入れを拡大できればと考えています。

御浜町でみかん農家をしていただければ、生活には十分な所得を得られるということを周知していかなければならないと思います。

国からもお金をいただきますが、県からも支援という形で予算をみていただければ、町でも予算を組んで一次産業の方にしっかり働いていただける環境を作っていく思いです。

(知事)

援農で毎年集まる十数人がどういう方なのか、そこをきっかけに広げていくことができないのか、ご相談させていただきたいと思います。

令和3年度は転入超過で非常に良い傾向であると思います。コロナ禍ですので、都会を抜け出して働きたいという声も大きくなると思います。そういった人たちにどう働きかけるかということも県としても一緒に考えたいと思います。

現場に出て働く人についてですが、人数的には県の方が町より多いので、プロフェッショナルな人間が行くことができるようにします。

令和5年度の予算は子どもの予算をしっかりと作っていくことにしており、町が実施している子ども施策を少しでも助けられるようにしたいと思います。そこでお金に余裕が出てくることがあれば農業の関係にお金を回すことができるかもしれませんので、またよく相談させていただきたいと思っております。

(町長)

令和4年度いっぱい普及センターの職員が退職になります。御浜町に残ってみかんの関係でご尽力いただけると聞いていますが、次の指導的な人材の確保についてお願いします。

予算はどういった形でも地域におろしていただければと思います。

(知事)

人事は、農業の人事をやっている人間がきちんと承っていると聞いています。不都合があればまたおっしゃってください。

どこに何をつけるかという予算の執行については、これから各部で決めていくものです。農林水産部も重く受け止めていると思いますので、私もどんな形で執行されるのかを見させていただき、今日の会議の結果がどう反映されているのか、町に報告させていただきたいと思います。